



広報

まっかり

2023
4
No.660

御保内小学校閉校

～ 118年の歴史に幕



笑顔でつなぐ
うるおいあふれる村
まっかり



4月号の主な内容

令和5年度村政執行方針
令和5年度教育行政執行方針
御保内小学校閉校式典

■発行／北海道虻田郡真狩村
〒048-1631
北海道虻田郡真狩村字真狩 118 番地
TEL 0136-45-2121(代) FAX 0136-45-3162
<https://www.vill.makkari.lg.jp>
■編集／企画情報課企画情報係
■令和5年4月10日発行

令和5年度

村政執行方針

真狩村長 岩原 清一

村政執行の基本姿勢

3年以上も続いた新型コロナウイルス感染症への危機対応は、感染法上の分類変更により大きな転換期を迎えます。これまで新型コロナの感染拡大は第8波まで繰り返され、日常生活や地域経済など多方面に渡って様々な影響を生じさせました。

コロナ禍での行動規制・人数制限による外食の減少、在宅勤務やオンライン授業の増加など、人と会って話す機会を減少させ、疎遠で孤立した生活は自己を優先した価値観を強め、社会全般のコミュニケーション機能は著しく低下したように思えます。

また、昨年2月に始まったウクライナでの軍事侵攻の長期化により、世界の食料安定供給システムが破綻し、深刻な食糧不安に直面しています。加えて燃油・天然ガス・電気などのエネルギー価格の上昇は、燃料資源が乏しい消

費国の日本に大きな影響を与えています。国内の製造・物流コストは高騰し、日用品・食料品といった生活必需品の値上げは、家計の負担増を招き、消費動向を鈍化させ、地域経済を支える中小企業や卸



売・小売業者に暗い影を落としています。

農業においても、原料のほぼ全量を輸入に頼る化学肥料は、著しい価格高騰を引き起

こし、畜産経営では、配合飼料の価格は高止まり、加えて子牛の取引価格の急落が重くのしかかっています。

村では、これからも新型コロナウイルス感染症防止体制を維持して、村民の新たな日常と基幹産業を中心とした地域経済を守り・支えながら持続可能な村づくりに取り組みます。

コロナ禍では、地域間・組織間のデータが十分に活用出来ないなど様々な課題が露呈しました。真狩村では自ら担う行政サービスの制度や組織の在り方などをデジタル化に変革させるため、引き続き「地域活性化起業者派遣事業」を活用し、「新たな日常」の原動力として自治体デジタル・トランスフォーメーション(DX)を推進していきます。

SDGsの推進や2050年のカーボンニュートラルの実現のため、植林・森林管理によるJ・クレジットの創出を目指し、「森林吸収プロジェクト」認証の検討をします。また、不安定な世界情勢や

原油の高騰などを踏まえ、真狩村における地域再生可能エネルギーを調査し、地域脱炭素の推進による環境問題の解決と地域経済の成長を実現するために地産地消によるエネルギーの構築を目指します。

農業生産に欠かせない肥料の高騰に対して、経営負担の軽減のため、化学肥料価格高騰対策支援事業を実施します。併せて過剰施肥を防ぎ、有機物の施用と土壌微生物の有効活用やスマート農業の推進など環境にやさしい農業、リスクにも強い農業を目指さなければなりません。

子育てしやすい環境には、子どもたちが安心・安全に遊

べる「空間」が必要であり、これまで要望も多かった「キッズパーク」をフラワースクエア南側スペースに整備します。隣接する円形ハウスを利用することで天候に影響されることなくいつでも親子が集うことができる公園となります。

こうした考えのもと、次世代につながる未来に向け、これまでの事業をしっかりと推し進め、加えて、新しい視点からの事業にも果敢に取り組みながら、令和5年度村政執行にかかる各般の施策をより充実させるため職員と共に力強く進めていきます。

行財政について

■ 財政の現状と予算編成について

我が国の経済は、コロナ禍から徐々に社会経済活動が正常化されつつある中、緩やかな回復の兆しが見える一方

で、世界的なエネルギー・食料価格の高騰や欧米各国の金融引締めによる世界的な景気後退への懸念など、我が国の経済を取り巻く環境は厳しさが増えています。

本村においても、これら国

の経済対策の動向に十分注視するとともに、社会経済情勢の変化に柔軟な行政運営を行いながら、活力ある村づくりを進めます。

令和5年度の予算でありませんが、一般会計と5つの特別会計を合わせた予算総額は、31億6691万2千円となり、対前年度比1・8%の増となっており、一般会計予算は、27億375万5千円となり、対前年度比4・3%の増となりました。

一般会計の歳入では、村税で、農業所得、営業所得などについて、これまでの実績を踏まえ税収を見込み、前年度から861万6千円増額の課税標準額2億3294万円6千円を見込みました。収入割合が56%を占める地方交付税は、実績と国の動向などを勘案し、前年度から1千万円増額の15億1千万円を見込んでおります。また、不足する財源については、財政調整基金や公共施設整備基金などの基金を8538万1千円取崩し、収支の均衡を図りました。歳出では、総務費で、フラーセンター・キッズパーク整備工事による増加分がある

ものの、共済住宅の購入と、共済住宅屋上防水などの施設整備工事の完了などにより、1344万5千円の減額となりましたが、土木費で村道北8線社新道線道路改良舗装工事などにより6628万7千円の増額、衛生費で俱知安厚生病院第2期整備費用負担金の増加に伴い2536万7千円の増額、農林水産業費で、道営水利施設等保全高度化事業により3896万4千円の増額となり、総額で前年度を4・3%上回る予算編成となりました。

行政全般にわたるコスト意識を一層高めながら、経費の節減による予算の執行と村税をはじめとする積極的な歳入の確保を図り、安定した財政基盤の維持に努め、地方創生に対応した行政事務などのサービス向上に努めます。

■安全で安心な村づくりについて

近年の気候変動に伴う大規模な災害が、全国各地で発生しています。本村では、甚大な被害を伴う災害は発生しておりませんが、災害は、いつどこで起きるか予測ができません。今後も災害時に備えた非常用食料等の備蓄を計画的に進めるとともに、真狩村地域防災計画に基づき、災害意識の高揚を図りながら防災体制の強化を図ります。

村民の生命・財産を守る消防・救急業務は、行政の重要な責務として位置づけており、複雑多様化する災害に対する迅速な対応が求められていることから、地域の火災予防体制に万全を期す地域消防力の向上を図ります。

また、地域住民の最も身近な存在である消防団については、団員定数を確保しながら必要な安全装備品の整備等を進め、現場活動の向上と活性化に努めます。

交通安全対策については、村民を交通事故から守るため、村民参加による交通安全運動を推進するほか、関係機関と連携しながら、各種取組を推進します。

消費者行政については、国の財政支援を活用し7町村で設置した「よつてい地域消費生活相談窓口」を維持するとともに、消費者相談の取組を積極的に推進するなど、消費者の安全・安心を確保するた

めの消費者行政に取り組みます。

■行政諸事務について

本年度は、知事・道議会議員選挙及び村議会議員選挙の統一地方選挙が実施されず。選挙事務の適正な管理執行に努め、投票票事務作業がスムーズに行なえるよう、公正な選挙事務に努めます。

力強い農業と豊かな農村の実現

昨年を振り返りますと、融雪は平年並みとなり、また天候にも恵まれ、植付など春耕作業は順調に進みましたが、5月の低温と6月の日照不足により生育の遅れが目立ち、7月以降は雨天が多く、8月16日には豪雨があり、圃場からの土壌の流出や野菜全般に軟腐が見られるなど、作物の生育に大きな影響を与えました。

りました。

さて、農業・農村を取り巻く情勢ですが、ロシアのウクライナ侵攻により、国際情勢の変化に伴うエネルギーや原材料などの価格高騰、急激な円安の進行により世界経済だけではなく、化学肥料・配合飼料をはじめとした生産資材の高騰により、農業経営に甚大な影響を及ぼしています。

このような状況のなか、国や北海道においては価格高騰による農業経営の影響緩和対策を打ち出しており、真狩村においても、「真狩村化学肥料及び配合飼料価格高騰対策支援事業補助金」により、農業経営の影響を緩和し安定し

基幹作物の品質・収量は、馬鈴薯では空洞、長玉が多く発生するなど、全般的に平年をやや下回る結果となりましたが、野菜市場価格は概ね高値で推移し、農業粗生産額は前年度をやや上回る結果とな

た農業の経営継続を支援しました。

経営の影響緩和、安定した経営継続を支援します。

また、国では一昨年より、気候変動対策や生産者の減少等に対し、「みどりの食料システム戦略」として、生産力向上と持続性を両立させる農業を2050年までに目指しており、現在、北海道と道内179市町村共同により、「北海道基本計画（案）」を策定しており、真狩村においても、基幹産業の農業の持続的発展のため、取組を推進します。

国費補助事業については、地域共同で行う多面的機能を支える活動や、農地・農道などの地域資源の質的向上を図る活動を支援する多面的機能支払交付金事業、農業経営の発展・改善を目的として、金融機関からの融資を活用して農業機械等を取得する場合に支援する、経営体育成支援事業等について取り組みます。

単独事業では、GPS、ガイダンスシステム導入補助、営農用水貯蔵タンク設置補助について支援します。

また、前年度に引き続き化学肥料の高騰対策のため、「真狩村化学肥料価格高騰対策支援事業補助金」により、農業

経営の影響緩和、安定した経営継続を支援します。

酪農・畜産については、よくてい乳牛検定組合運営事業補助を引き続き行い、村営美原牧場についても、化学肥料高騰に対応し、引き続き指定管理者による健全で効果的な管理運営を行います。

民有林の整備については、豊かな森づくり推進事業による植栽事業補助、森林環境譲与税交付金を活用した下刈事業補助を行い、また、森林環境譲与税交付金の効果的活用を検討します。

村有林の整備においては、国の温室効果ガス削減に向けた森林吸収源対策としての森林整備のため、植林など適切な森林実施を行います。

エゾシカ、アライグマなどの鳥獣による農業被害防止対策については、猟友会など関係機関のご協力等をいただきながら、巡回及び捕獲活動に取り組みとともに、侵入防止柵等の購入費助成を行い、農業被害の軽減に努めます。

脱炭素について、美しい農村風景を未来の子どもたちに残すために、森林整備や再生可能エネルギー導入などの温暖化対策の方針を定め、温室効果ガスの排出量実質ゼロを目指します。

未来につながる地域づくりの推進

移住・定住対策として、約1万㎡の社地区村有地で分譲地の造成工事を開始します。本事業は造成工事から販売までを民間事業者が行うもので、分譲地の竣工は7月頃を予定しており、坪単価は4万円未満で販売いたします。

急速に進むデジタル社会への対応として、「地域活性化起業人制度」を活用した役割組織のデジタル・トランスフォーメーション（DX）を前年度に引き続き推進します。

児童幼児が楽しめる「フラワースタター・キッズパーク」を真狩フラワースタター裏の敷地内に整備します。公園内は児童ゾーン、幼児ゾーン、ふわふわドームゾーンの3つのゾーンに分かれ、それぞれが安全に遊べる環境づくりを進めます。

拡大の影響により、経済の低迷は長期におよび、商工業者を取り巻く環境は大変厳しいものがありますので、引き続き、村内経済の持続性を確保するとともに、中小事業者の育成・強化を図るため、商工業者の支援を行います。

村内観光動向は、新型コロナウイルス感染症による影響が顕著に表れ、観光入込数は減少しております。アフターコロナにおける村のPRを継続するため、真狩村観光協会と連携し、情報発信に取り組みます。

まっかり温泉では、未就学児を無償とするため、小入館料の年齢区分を小学生とします。なお、まっかり温泉利用促進事業が終了するため、入館料金は通常料金に戻りますが、回数券は12枚から15枚へ増量し、利用促進につながります。今後も指定管理者である真狩村商工会と連携し、まっかり温泉の利用促進を図るとともに、適正な施設管理に努めます。

真狩フラワースタターは、令和4年度からシダックス大

新東ヒューマンサービス株式会社を新たな指定管理者として指定し、百円均一ショップの開設や円形ハウスの新たな利用を進めています。今後も魅力ある道の駅真狩フラワースタターを目指して適正な施設運営に努めます。

羊蹄山自然公園では、羊蹄山を眺望できる自然公園という好条件や、近年のキャンプブームを活かし、利用者の増加につながるよう活性化を進めます。

一般廃棄物の処理及び処理等につきましては、ごみ減量化につながる啓蒙・啓発などを進め、適切な運営に努めます。



健康とつながりを大切に地域づくり

健康的なからだをつくるには、栄養バランスのとれた食事や適度な運動、十分な睡眠をとり、正しい生活習慣を定着させることが重要です。

乳幼児期から高齢者まで継続した生活習慣の改善や定期的な健康診査と病気の早期発見のためのがん検診等を実施し、健康意識の醸成を図るため、引き続き保健指導を行います。

俱知安厚生病院第2期整備事業の進捗は、令和4年度に精神神経科病棟の改修、北棟と保育所等の解体撤去までが終了しています。本年度4月からは、増築棟の建設工事を着工し、令和6年11月までにリニューアルオープンを予定しています。

俱知安厚生病院はこれからも、地域センター、災害拠点病院としての役割を担い、病院経営の効率化のため地域に合った機能転換に向けた要請活動を継続し、国・北海道へ財政支援を求めていきます。

後志の神恵内村、泊村及び留寿都村と連携し、生まれてきた子ども達に生年月日と名

前が刻印された、世界にひとつだけの「君の椅子」の贈呈を始めました。本年度も引き続き「生まれてくれてありがとう」の気持ちを込め出産祝品贈呈事業を実施します。また、子どもを産み育てやすい環境づくりのため、出産・子育て応援給付金を支給します。

子育て家庭への経済的負担の軽減と移住定住の促進のため実施していた3号認定子ども保育所利用者負担金減額は、引き続き期間を3年間延長します。

障害のある方が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、必要な障害福祉サービス、相談支援、地域生活支援事業を障害者支援施設や障害福祉サービス提供事業所などと連携していきます。

認定こども園まっかり保育所では、就労等で家庭保育ができない子どもたちには保育所としてのサービスを提供し、それ以外の3歳以上の子どもたちには幼稚園と同様な受け入れを行い、幼保一元化し、健全な子どもの育成に努めます。

子育てをする若い世帯の相互交流の場として、子育て相談、情報提供、各種講座の開催や助言などの援助を真狩村地域子育て支援センター「ゆゆう」を拠点に、家庭と地域のつながりを大切にしながら子育て支援の充実に努めます。

国民健康保険事業では、保険料負担を負担能力に応じた公平なものとするため、保険税賦課限度額を医療給付費等の増加や限度額超過世帯割合が0.5%から1.5%台となるよう、限度額を2万円引き上げ104万円に改正します。

野の花診療所では、本年度も適切な医療を確保するため、老朽化した医療機器の更新を行います。

高齢者の方が、住み慣れた地域で安心して、自立した生活を送るため、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築に努め、関係機関との連携を大切に、相談や見守り体制等の生活支援サービスの整備や医療・介護との連携推進に努めます。

安全で快適な暮らしを実現するために、公営住宅や道路、簡易水道・下水道など長寿命化のための施設管理と計画的な整備、また農業・農村の持続的発展のため、生産の基盤となる農地整備を進めます。

村道の整備につきましては、昨年引き続き北7線通り舗装補修工事、社地区宅地造成に関連し北8線社新道線改良工事。橋梁長寿命化事業については、15号橋補修工事のほか、6号橋補修設計、第2泉橋など橋梁の定期点検を行い、より長期間の使用を可能とするための計画的な改修を進めます。その他村道及び河川の維持補修につきましては、地域の要望や破損など、緊急性のあるものを優先に実施します。

インフラの長寿命化と農業基盤の整備

安全で快適な暮らしを実現するために、公営住宅や道路、簡易水道・下水道など長寿命化のための施設管理と計画的な整備、また農業・農村の持続的発展のため、生産の基盤となる農地整備を進めます。

村道の整備につきましては、昨年引き続き北7線通り舗装補修工事、社地区宅地造成に関連し北8線社新道線改良工事。橋梁長寿命化事業については、15号橋補修工事のほか、6号橋補修設計、第2泉橋など橋梁の定期点検を行い、より長期間の使用を可能とするための計画的な改修を進めます。その他村道及び河川の維持補修につきましては、地域の要望や破損など、緊急性のあるものを優先に実施します。

除雪事業につきましては、冬期間の安全な交通確保と快適な生活環境を守るため、効果的な除排雪に努めます。

公営住宅につきましては、「真狩村公営住宅等長寿命化計画」に基づき、既存公営住宅の屋根塗装・外壁改修工事など、長期的活用や住宅環境

の改善を図り、適正な維持管理に努めます。

ふれあい広場パークゴルフ場につきましては、健康増進、憩い、交流の場として適正管理を行い、コロナ禍で落ち込んだ利用者数の回復に努めます。

簡易水道及び下水道事業につきましては、適正な維持管理を行いながら、快適な生活環境の向上と水質の管理・保全に努めます。

農業基盤の整備につきましては、引き続き「道営水利施設等保全高度化事業」により、区画整理・暗渠排水等の工事を実施するとともに、受益農家の負担軽減に取り組みます。



夢や希望を育む教育環境整備

■学校教育の推進

小中学校においては、新しい時代の学校教育の姿として、一人一台端末環境のもと「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実による「主体的・対話的で深い学び」の実現が求められています。

質の高い、豊かな学びの保障にあたっては日々の授業改善が必須であり、教員もまた学ぶことが求められます。校内はもとより、義務教育9年間を見通した小中連携による村内での研修機会の拡充を図り、小中一貫教育の前進とともに、学び続ける教師のもとに、学び続ける児童生徒を育てます。

学習支援員の配置や教育支援センター「まっかりクラブ」の運営等により個々に応じた学習支援の充実を図るとともに、今年度からの小学校の統合に伴い環境が変わる子どもたちには、学校組織を挙げて、安心して学び自己実現を目指すことができる環境を保障します。

子どもたちの今と将来のために、変化する時代に対応できる力、豊かな心と健やかな体を育成し、地域とともにある学校づくりの推進に取り組めます。

高等学校においては、農業科目や農業クラブ活動を活用した探究的な学びや6次産業化に対応した体験的な学習機会の充実を図り、農業と食を中核とした産業人を育成する専門的教育を進めます。

また、伝統芸能の継承や各種ボランティア活動などを通じ、地域との関係を深め、地域に愛され必要とされる学校づくりを進めます。

児童生徒や教職員が安全で快適な学習や学校生活を送ることができるよう学校施設の改修、教材・備品の整備をはじめ、教員住宅の改修など、教育環境整備・充実に努めます。

■社会教育の推進

社会教育の推進については、令和5年度を初年度とする第10期社会教育中期計画の実現に向け、計画に基づき各

種生涯学習事業や活動を推進します。

芸術・文化・文化財の保存・継承は、行政が果たすべき重要な役割であると考えており、将来にわたって保存・継承される持続可能な取組を継続します。

スポーツ振興につぎましては、ポストコロナの社会的状況を鑑みながら老若男女が楽しめる種々のイベントや大会の随時再開と新種目を体験する機会を設けるなど、スポーツの普及を図るとともに多くの村民が参画できる環境づくりに取り組めます。



むすび

令和5年度一般会計の予算規模は、27億375万5千円であり、うち地方交付税は15億1000万円を計上しております。特別会計を含む全会計予算は31億6691万2千円となりました。

一般財源の動向は、インフレによる物件費などの歳出の増加が予想され、その財源分を基金取崩しと地方交付税の増額で補填しております。人口減少・少子高齢化による社会保障問題、公共施設等の老朽化や激甚化・頻発化する自然災害など、複雑化する諸課題と多様化する村民ニーズへしっかりと対応するため、より一層の健全な財政運営に努めます。

政府は新型コロナウイルス感染症を5月連休明けから「5類」へ移行する方針を決定したことは新たなコロナ時代の幕開けとなる喜ばしいニュースでもありますが、今後、家庭や学校、職場など日常の中で混乱をきたすことのないように、しっかりと状況把握に取り組みなければいけません。

「細心にして大胆なれ」物事に慎重すぎずは大胆なチャレンジ精神を注ぎ落とし、大胆さだけあれば良いわけでもない。今の先行き見えない不安定な社会情勢の中ではバランス性を欠くことはできません。

これからも行政と議会の両輪のバランスを保ちながら、過度に失敗を恐れず、広い視野と細心な用意でチャレンジを始めていきます。そして新しい時代を着実に前進できる村政の運営に邁進してまいります。

議員各位及び村民の皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。令和5年度の村政執行方針といたします。



令和5年度 教育行政執行方針

教育長 齊藤 信之

Society 5.0時代に向けた社会の劇的な変化や新型コロナウイルス感染症の拡大など、先行き不透明で予測困難な時代の到来を実感しています。

これからの社会を生きる子どもたちは、自分の良さや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値ある存在として尊重し、多様な人々と協働して社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができる資質・能力を身に付けることが求められています。

また、誰もが生きがいを感じることでできる包摂的な社会の実現に向け、新しい時代に呼応した社会教育の推進が必要です。

関係機関はもとより、学校・家庭・地域の連携を図り、生涯にわたる学びに向かう姿勢の構築と教育環境の整備・充

実に努め、教育行政の執行に全力で取り組みます。

学校教育

■義務教育について

目指すべき新しい時代の学校教育として、一人1台端末環境のもと、全ての子どもの可能性を引き出す「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図ることが求められています。

全ての子どもは、学ぶことを通じて未来に向けて成長しようとする力をもつものであり、学校での学びの質を高め、豊かなものとしていくことは、学習内容を深く理解し、必要な力を獲得するとともに、学び続ける意欲を育てます。

子どもたちの今と未来のために、変化する時代に対応できる力、豊かな心と健やかな



体を育て、地域とともにある学校の具現化を目指します。

各学校において、これまでに積み上げてきた実践をもとに、いっそうの授業改善を進め、子どもたちが意欲的に学

び、「わかる・できる」を実感し、自分の学びと高まりを自覚できる授業づくりに取り組みます。

その土台となるのは、子どもたち一人一人が安心して学びに向かうことのできる環境であり、全教職員の参画と協働のもとに、互いに認め合い、支え合う温かい学校づくりを進めます。

子どもの成長や学びは一人一人異なるものであり、個々の状況を的確に捉えたうえで、きめ細かな指導や支援を行うことが必要です。学習支援員の配置、習熟度別少人数指導、放課後や長期休業中の学習サポートなど、学び続けようとする児童生徒への支援体制を整えます。

また、一人1台端末環境を積極的に活用し、従来の指導方法とICTの最適な組み合わせによる子どもを主体とした問題解決的な学びの充実を

図ります。

外国語教育につきまして、外国語指導助手の配置により、英語を使用する機会を拡充を図り、実践的なコミュニケーション能力の育成と異文化理解の促進を図ります。また、目標をもって英語スキルの向上を目指すことができよう英語検定試験の受験料への助成を行います。

社会環境の変化や産業・経済の構造的変化は、子どもたちの将来の捉え方に大きな変化をもたらす。現在、子どもたちは将来の夢や希望を描くことが難しくなっています。学ぶことの楽しさを通して、未知の経験に関心をもち、生涯にわたって学び続ける意欲の維持につながるキャリア教育は、大変重要です。多様な生き方に触れ、体験することを通して、自分の生き方を考え、自立した社会人となるための基盤を形成する探究的な

学びの充実を図ります。

子どもたちの深い学びを実現するためには、教師の学びによる授業改善の積み重ねが必要で、個々のキャリアに応じた研修、校内はもとより小中連携を進める中での研修など、授業力向上を目指した学び合いの機会を保障し、学び続ける教師のもとに、学び続ける子どもを育てます。

小学校の統合に伴い環境が変わる子どもをはじめ、すべての子どもの学校生活が、楽しく充実したものとなるよう学校が一丸となって取り組みます。温かい学校づくりを進めるとともに、全教職員がよき相談相手となる関係構築、小さなサインを見逃すことなく、安心して学校生活を送ることが出来る環境をつくりたい。

■高等学校教育について

「地域に愛され必要とされる学校づくり」を目指し、地域や関係機関との連携のもとに農業や食を中核とした産業人を育成する特色ある専門教育を進めます。

農業科目や農業クラブ活動を活用した探究的な学びや生

産物・加工品の販売など6次産業化に対応した体験的な学習機会の充実を図り、栽培から加工・調理、流通・販売に至る系統的な教育を実践します。

ロボットトラクターやドローン等を活用したスマート農業の推進、GAP教育の充実による国際認証基準に対応した農業生産の実践、有機農業を推奨した安全で安心な農業生産などに取り組み、グローバル化やICT化に対応した開かれた農場経営を推進します。

また、村の伝統芸能である「浦安の舞」の継承や各種ボランティア活動を通じて地域との関係を深めながら、主体的に行動できる人材育成に取り組みます。

インターシップや企業見学などのキャリア教育を積極的に取り入れ、進路ガイダンスや進路相談、保護者懇談会を通してきめ細かな進路指導を進めます。また、生徒にとつて幅広い選択が可能となるよう専門学校や短大、大学等の受験に向けた対応や対策にも丁寧に取り組みます。

あわせて、部活動を通して

健全な心身を養うとともに、人間関係形成能力を培い、目的に向けて仲間と協力して行動する力を育みます。

生徒募集にあたっては、これまでの実績や魅力を積極的に発信し、学校訪問や保護者説明会などを通して信頼を高め、地元はもとより他町村からも進学先として選ばれる学校となることを目指し、創意ある取組を行います。

■いじめ、不登校等への対応について

いじめは、児童生徒の教育を受ける権利を著しく侵害するばかりでなく、心身の健全な成長や人格の形成に大きな影響を与え、時に生命や身体に重大な危険を生じさせるおそれがあるものです。いじめを決して許さず、被害児童生徒を徹底して守り通すという断固たる決意で臨みます。

本村では、今年度より保育所から高校まで各校種が1校ずつとなり、幼児期並びに義務教育9年間は、同一の仲間と同一の施設で過ごすこととなります。子どもたちの対等で自由な人間関係への配慮を怠らず、それぞれの個性や特

性が受け入れられる共感的な関係を土台とした共生社会としての学校づくりに取り組めます。

一人一人を大切にしたいわかりやすい授業と発達支持的生徒指導とを一体的に充実させ、すべての子どもが、認められている、満たされているという思いを抱くことができよう全教育活動を通じた取組を進めます。

定期的なアンケートや教育相談の実施により、いじめの早期発見と積極的な認知に努め、組織的な対応と学校・家庭・行政の連携のもと早期の解決・解消を目指します。

様々な要因から登校することが難しい状況にある子には、別室登校や時差登校のほか、オンライン学習、教育支援センター「まっかりクラブ」の活用など、個に応じた幅広い受け皿を用意し、共感的に寄り添いながらそれぞれの支援にあたります。また、「まっかりクラブ」については、困り感のあるすべての子どもたちにも学習の場として提供するほか、長期休業中や放課後の学習の場としても提供していきます。

■学校間連携の推進・強化について

そのほか、カウンセリングルーム「談」の開館、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活用など、教育委員会と学校が一体となった取組を進め、すべての児童生徒、保護者が心理的な安心が担保された中で学校や社会への適応を図ることができるよう教育相談体制の整備・充実を図ります。

子どもたちに豊かな人間性を育むためには、様々な人とかかわり、人間関係を築きながら協働的に物事を進める経験が必要です。思いやりの心や規範意識、コミュニケーション能力を育てるとともに、成功体験を積み重ね、誰かの役に立つ有用感を高める異学年交流や異校種間連携の一層の推進を図ります。

保育所から小学校への入学、小学校から中学校への進学に際して、環境や指導方法の変化による子どもたちの戸惑いや不安を解消・緩和し、個や集団に関するきめ細かな情報共有を図ることをねらいとし

た段階間での円滑な接続と連携の強化を図ります。

小学校と中学校においては、相互の授業参観や乗り入れ授業の実施、小学生の中学校への体験登校日の設定、児童会・生徒会合同での取組、教育課程を共有した系統的・継続的な学びの確立など、小中一貫教育の実現に迫る具体的な取組を前進させていきます。

保育所と小学校においては、スタート・カリキュラムに基づく生活科実践を中心に、園児と小学生が交流する機会をつくり出すとともに、保育参観や授業参観を通じた職員間の情報共有を強化します。

また、これまでに取り組まれてきた小中学校と高校との連携事業を継続するほか、子どもたちの成長に資する意義ある新しい連携の可能性を探り続けていきます。

■学校の働き方改革

子どもにとって最大の教育環境は、毎日、直接触れ合う教師であり、教師がやりがいをもってはつらつと子どもたちに向き合うことが、子どもたちの明るく前向きな学校生活につながります。

教師のこれまでの働き方を見直し、子どもたちに対して効果的な教育活動を行うために「真狩村立学校における働き方改革行動計画」に則った、より実効性の高い働き方改革を推進します。

学校閉庁日や定時退勤日の設定、出退勤管理システムや1か月単位の变形労働時間制の活用等の取組により一定の効果認められる一方で、職種や担当分掌、部活動指導等に起因する課題が依然として残ります。

部活動に関しては、練習時間の上限や休養日の設定などガイドラインに基づいた適正化と休日における教師の負担軽減が求められています。部活動が生徒にとって教育的意義の高い活動であることを踏まえつつ、段階的な地域移行を視野に持続可能なあり方を検討していきます。

3年間に及んだコロナ禍の中、様々な創意工夫のもとに実施してきた学校行事については、働き方改革の視点を織り交ぜ、全てをコロナ前に戻すのではなく、子どもにとっての意義を問い直し、再構築することが重要です。豊かな

学校生活や人間的成長を保障する観点から教育課程全体の見直しを図り、時代に即したニューノーマルな学校行事を実施し、特色ある学校づくりを進めます。

また、複雑化・多様化する課題の解決に向け、校長のリーダーシップのもとに「チームとしての学校」を作り上げ、個々の教職員の専門性や持ち味を生かし、共感と協働をもとに組織として対応する学校づくりを進めます。

未来の創り手となるために必要な資質・能力を育む「社会に開かれた教育課程」の実現に向けて、相互の連携・協働のもとに学校づくりと地域づくりを進め、一体となって子どもたちの成長を支えていくことが必要です。地域とともにある学校への転換を図り、コミュニティ・スクール導入に向けた基盤整備に取り組みます。

社会教育

■生涯教育の振興について

「人生100年時代」を迎え、学習活動や社会参加活動を通じた心の豊かさや生きがいの充足の機会が求められているほか、社会の変化に対応して絶えず新たな知識や技術を習得する機会が必要とされています。また、地域社会の中で多世代が交流することは、居場所と出番のある社会を実現し、地域における支え合いを促すなど、大きな意義をもつものです。

桂長寿大学や公民館講座、二丁に即した講演会やセミナー、文化団体協議会による「文化祭」や「芸能発表大会」、各文化サークルや個々の趣味・特技の披露など、様々な学びとその成果発表の場を提供し、豊かさ・潤いを生み出す生涯学習の推進に努めます。

読書は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものとし、人生をより深く生きるうえで欠かせないものです。子どもたちをはじめ、村民の読書への関心

を高め、豊かな読書経験を生み出すため、二丁に即した新刊図書購入や道立図書館からの借入れ、移動図書館の充実、読書まつりの開催、読み聞かせ活動など、関係各位の協力を得る中で取組と活動を進めます。

また、各地区の生涯学習振興会を通して学ぶ機会を創出し、ともに学び合う楽しさを基盤として地区コミュニティの構築と活性化を目指します。

■芸術文化の振興について

本村の伝統芸能である「浦安の舞」については、現在、真狩高校生に引き継がれていますが、地元生徒の入学者の減少に伴い、持続可能な対応が求められているところであります。ふるさと教育の一環として理解を深めるとともに、児童生徒の興味・関心を高め、のちの後継者となり得る人材を一人でも多く確保することに努めていきます。

「真狩祝い太鼓」「赤坂奴」については、時代の流れの中で活動を続けることが困難となり、現在、活動を休止しています。後世に引き継ぐべき価値ある伝統芸能として、映像等の記録を紹介するなど、より多くの人の目に触れ、理解を深める機会の拡充を図ります。

「羊蹄ふるさと館」については、本村の歴史・文化遺産保存の拠点施設として、引き続き整備と活用を図っていきます。これまでに保存文化財の整理、台帳整備、展示の工夫等に継続的に取り組んできていますが、今後も創意工夫を図りながら、期間を限定した開館や要望に応じた臨時開館など、より多くの利用者に入館いただく努力を続けるとともに、児童生徒の学びの場としての活用促進を図ります。また、閉館時においても特設テーマによる「移動展示会」を開催するなど、村民に対し本村の文化財の一層の周知と理解を深める機会を設けます。

■スポーツの振興 新型コロナウイルス感染症

の拡大に伴い、各種大会や運動機会が制限されたことにより、社会の活性化に寄与する力など、スポーツが有する価値が再認識されました。

年齢や性別に関係なく様々な立場の人が、ともにスポーツに参画し、つながりの中で楽しみ、共生社会の実現と健康増進、地域の活性化を図る環境の整備に努めます。ポストコロナの状況を鑑みつつ、各種大会やスポーツ教室、登山会等の開催、新種目の普及、体育協会・スポーツ少年団への活動支援、体育館開放事業の推進など、スポーツの振興を図る取組を進めます。

未来を担う子どもたちの健やかな成長と村民の皆様が喜びを感じ豊かな人生を送ることができる村づくりに向けて、学校・家庭・地域の連携と関係団体の協力をいただきながら教育行政を推進してまいります。

村民の皆様、そして村議会の皆様、並びに関係各位のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

監査結果を公表します 第4-3号

地方自治法第199条第9項の規定によって、令和4年度第3回定例監査の結果を次のとおり公表します。
なお、本監査は真狩村監査基準に準拠して実施しました。

令和5年2月16日

真狩村監査委員 印 南 正 治
真狩村監査委員 佐々木 義 光

1. 監査年月日 令和5年2月10日（1日間）
2. 監査場所 真狩村役場監査室
3. 監査の種類 地方自治法第199条の規定に基づく定例監査
4. 監査対象 備品台帳の整理及び管理状況について
5. 監査の着眼点 備品台帳の整備などの事務処理、備品の管理状況及び適正管理に向けた取組等の調査
6. 監査の実施内容 総務課(財政係)にて管理する備品台帳の写しを提出させ、あわせて各課職員から管理状況などの聴取を行うとともに、抽出した箇所(防災資器材倉庫、庁舎)での現地確認を行った。
7. 監査の結果 今回は、備品台帳の整理及び管理について、適正に行われているか監査を実施した。監査結果としては、備品の整理及び管理は概ね適正に行われているものと認められる。
ただし、一部において、次項のとおり改善や検討を要する事項が見受けられたので、これらに十分留意し、適正な備品管理に向けて、より一層の努力をされたい。
8. 指摘事項 備品台帳の中に取得年月日、取得価格、供給者等が空欄のものが見受けられたので、関係書類等を調査の上、整備されたい。
また、既に廃棄されている備品が、事務的な手続の漏れで、廃棄又は所管の変更等がされていないもの確認されたので、この機会に台帳にあるすべての備品について、改めて確認を行い、速やかに廃棄等の手続を進められるとともに、経年等の理由により、現在、使用していない又はできない物品についても確認されたので、併せて廃棄手続を進められたい。
備品管理について、実際に備品を使用、管理等を行う所管課と総合管理を担当する総務課との間で、定期的な確認を行うなど、より適正な備品管理が図られるような仕組みについて検討されたい。

Let's cooking ! もっと食べよう ゆり根

生産量日本一！真狩村 ゆり根レシピコンテストを開催しました



グランプリ：ゆり根のグラティネ：神 麻里さん（字桜川）

1月20日から2月19日まで「真狩村ゆり根レシピコンテスト」を開催し、レシピの募集をしたところ全国から24点の応募がありました。

書類審査で5点を選考し、3月7日にレストラン・マッカリーナ（字緑岡）にて菅谷伸一シェフ、北海道農政事務所の福島一所長ら5人の審査員による実食審査を行い、グランプリ、準グランプリが決定しました。

今後、応募されたレシピを村内の飲食店に活用してもらい、新たな地域ブランド商品やご当地グルメとしてPRしていく予定です。



準グランプリ：ゆり根ご飯
神野 明美さん（字真狩）



村観光協会の橋伸也会長、ゆり根生産組合の漆原了会長ら審査員の方々は、悩みながらも味や見た目などを審査しました。



ゆり根とコーヒーのマドレーヌ



ゆり根カナッペ寿司



ゆり根のおはぎ

御保内小学校閉校式典～118年の歴史に幕

明治37年に簡易教育所として開校以来、御保内地区の教育と地域の発展に重要な役割を果たしてきた御保内小学校が、児童数の減少により令和4年度末で閉校することになり、3月25日閉校記念式典が挙行されました。式典には地域の方を含む約130人が出席。歴代校長や歴代PTA会長等に閉校行事実行委員会の漆原了会長から感謝状が贈呈されました。

現PTA会長の田村豊和さんはいさつの中で、「真狩小学校に向かって夢と希望を持ち、前向きに進んでいく子どもたちを見て、全力で応援したいと思います。」と述べていました。

学校の歴史を振り返るメモリアル映像を見たあと、児童ひとり一人からいさつもあり、「御保内小での思い出を大切にしながら真狩小でも頑張ります。」「ありがとう、御保内小学校」などの言葉に涙ぐむ人も。

齊藤教育長の閉校宣言、佐々木校長より校旗が返還され、長い歴史に幕を閉じました。

式典後、研修センター横に閉校記念プレートを設置し、タイムカプセルを埋設して、学校へ最後のお別れをしました。



閉校式典の様子はこちらでご覧いただけます。



YouTube



まっかりの風の便り(ブログ)



▲先立って行われた「お別れ会」。いろんな行事に保護者も参加し、特色ある教育活動を行ってきました。



たくさんの思い出をありがとう

地域とともに

ありがとう 御保内小学校

御保内小学校の歩み

- 明治 37年 9月 公立学校御保内簡易教育所として開校
39年 4月 校舎新築
40年 4月 御保内尋常小学校として改称
昭和 12年 4月 高等小学校を併置し、尋常高等小学校となる
16年 4月 御保内国民学校と改称
22年 4月 真狩村立御保内小学校と改称
5月 中学校を併置
24年 8月 校舎増築落成
6月 創立 50 周年記念式典挙行（校章・校歌を制定）
39年 11月 屋体新築落成
創立 60 周年記念式典挙行
49年 3月 中学校閉校式を挙行（併置が解かれる）
7月 創立 70 周年記念事業、池・築山を完成
11月 創立 70 周年記念式典挙行
53年 11月 新校舎落成祝賀会挙行
59年 11月 創立 80 周年記念事業および記念品贈呈式を挙行
62年 4月 川崎小学校との統合式を挙行
平成 4年 4月 校舎裏「御保内パークゴルフ場」開設
6年 6月 開校 90 周年記念運動会
16年 9月 御保内小学校開校百周年記念式典を挙行
17年 5月 校舎大規模改修工事
22年 11月 新体育館落成
23年 5月 新体育館落成記念植樹
26年 6月 開校 110 周年記念運動会・学芸会
27年 2月 体育館耐震工事完了
28年 6月 校門横、桜の木伐採
令和 2年 2月 新型コロナウイルス感染防止のため臨時休校
4月 新型コロナウイルス感染症の影響により運動会中止
3年 7月 2年ぶりに運動会を実施
4年 4月 御保内小学校閉校行事实行委員会設立
5年 3月 御保内小学校閉校式典を挙行
(研修センター横に閉校記念プレート設置・タイムカプセルを埋設)



国民年金保険料が スマートフォンアプリで納付できます



いつでも！
どこでも！

国民年金保険料について、令和5年2月20日から現金、口座振替、クレジットカード等による納付に加え、新たにスマートフォンアプリを使用した電子（キャッシュレス）決済での納付ができるようになりました。



■対象決済アプリ（五十音順）

- ・ au PAY
- ・ d払い®
- ・ PayB ※金融機関が提供するアプリを含む
- ・ PayPay

【ご利用に必要なもの】

- ①納付書 ②スマートフォン ③決済アプリ



※バーコードが印字されない納付書（30万円を超える金額の納付書等）については、ご利用いただけません。
※各決済アプリの使用方法については、ご利用の決済事業者様にお問い合わせください。

お問合せ 住民課戸籍年金係 ☎ 0136-45-3612



75歳以上の方へ 健康診査のお知らせ

後期高齢者医療保険では、令和3年度から健診内容を追加し、74歳以下の特定健診と同じ項目で受診が可能です。検査は問診、血圧、血液検査などに加え、心電図検査、眼底検査、貧血検査を実施し、料金は1回につき300円です。

自分の健康状態を知る貴重な機会ですので、年に1度は健診を受けましょう。

- 健診日時： 5月19日（金）午前6時～11時
 申込締切： 4月14日（金）
 申込先： 住民課保健係（☎ 0136-45-3612）

後期高齢者脳ドック受診希望者（村の脳ドック未受診者に限る）は、健診の受診（個別健診も可）が必須のため、今回の健診へお申込みください。詳細は6月中に対象者にお知らせします。

※脳ドック事業については令和5年度で終了予定ですので、ご了承ください。

お問合せ 住民課医療保険係 ☎ 0136-45-3612



君の椅子プロジェクト

真狩村の新生児に「生まれてくれてありがとう」を伝えるため、令和4年度から「君の椅子」を贈る取組がスタートしています。

誕生後に製作を開始する名前入りの椅子は、これまで7組の親子にお贈りしました。

今後も随時ご紹介していきます。健やかな成長を心よりお祈りしています。



11月28日生まれ ^{みごと} 佐々木美琴ちゃん

左から、11月1日生まれ 新岡 ^{あおと} 蒼士ちゃん
11月14日生まれ 青山 ^{すみと} 澄杜ちゃん
11月16日生まれ 黒田 ^{ゆら} 響ちゃん



テレビ・洗濯機・冷蔵庫等はお自宅から回収できます。

企画情報課 ☎ 0136-45-3613

不用になった家電4品目（エアコン・テレビ・冷蔵庫・洗濯機・衣類乾燥機）は、家電リサイクル法によって適切にリサイクルをすることが定められています。

村では、小型家電リサイクル法の認定事業者であるリネットジャパンリサイクル株式会社、および家電4品目に関するサービス提供を行っているSGムービング株式会社と連携と協力に関する協定を締結し、家電4品目の自宅回収を始めました。

手続きは簡単でリビングやキッチンなど家の中からの搬出にも対応している、便利なサービスですのでぜひご利用ください。



インターネット・電話で
お申込み



ご希望の日時に回収



法律に基づいて
適正に処理

- 料金やサービスの詳細、お申し込みはリネットジャパンリサイクル(株)が運営する、こちらのWEBサイト、または専用電話番号からお願いします。

URL: <https://www.sg-renet.jp/>
電話番号: 0570-056-006 (ナビダイヤル・10:00~17:00)



真狩村人事

※（ ）は前職

3月31日付

【村長部局】

退職辞令

山田 かすみ（会計管理者
兼出納室長）

高橋 里美（認定こども園
まっかり保育所兼子育て支
援センター）

【羊蹄山ろく消防組合真狩支署】

退職辞令

武川 幸彦（真狩支署長）

■総務課総務係主査

折内 美都（企画情報課企
画情報係主査兼商工観光係
主査）

■北海道へ派遣

折内 美都（総務課総務係
主査）

4月1日付

【村長部局】

■会計管理者兼出納室長

谷口 安（企画情報課環境
衛生係長兼企画情報係）

■産業課農業振興係長

西川 美咲（産業課農業振興
係長併任農業委員会農地係）

子育て支援センター子育て
支援係長兼認定こども園

まっかり保育所保育係長
萬年 紀子（認定こども園
まっかり保育所）

■住民課福祉係長

筒井 靖（住民課福祉係長
兼介護係長）

■企画情報課環境衛生係長兼
企画情報係

影山 祐輔（建設課上下水
道係兼土木建築係）

■住民課介護係長

佐藤 広大（住民課介護係
兼福祉係）

■総務課総務係兼財政係併任
選挙管理委員会書記

小寺 翔大（教育委員会社
会教育係兼学校教育係）

■建設課上下水道係兼土木建
築係

林 大理（建設課上下水道係
兼土木建築係）

■建設課上下水道係

楽木 拓郎（新採用）

■住民課保健衛生係保健師

大橋 愛莉（新採用）

■企画情報課企画情報係兼商 工観光係

荒井 怜（新採用）

■出納室出納係

山田 かすみ（再任用）
認定こども園まっかり保
育所保育係
高橋 里美（再任用）

【農業委員会】

■併任 農業委員会農地係
黒田 大誉（産業課農政係
兼畜産林務係）

【教育委員会】

■真狩村教育委員会社会教育
係兼学校教育係

久保 光司（出納室出納係）

【羊蹄山ろく消防組合真狩支署】

支署長

小林 淳（俱知安消防署）

■庶務係長

川口 英明（真狩支署）

■機械係長兼消防団係長
小上 幸樹（真狩支署）

■消防係長

原田 一也（真狩支署）
大井 芳仁（二七〇支署）

【羊蹄山ろく消防組合】

■消防長

山上 忠彦（消防本部）

よろしくお願ひします
（4月1日付採用）

建設課上下水道係

楽木 拓郎



住民課保健衛生係保健師
大橋 愛莉



企画情報課企画情報係兼
商工観光係
荒井 怜



自転車に乗る時はヘルメットを着用しましょう

道路交通法の改正により、4月1日から全ての自転車利用者のヘルメット着用が努力義務になります。

自転車搭乗中の交通事故で亡くなった方は、約6割が頭部に致命傷を負っており、ヘルメット非着用時の致死率は、着用時に比べて2.2倍高くなっています。

交通事故の被害を軽減するためには頭部を守ることが重要です。自転車に乗るときは必ずヘルメットを着用しましょう



先生の異動をお知らせします（4月1日付）

よろしくお願ひします

※（ ）は前任地

◆真狩小学校

校長 中田 恭太郎

（京極町立京極小学校）

主幹教諭 鎌田 比呂史

（岩内町立岩内東小学校）

教諭 佐々木 紘子

（北見市立端野小学校）

教諭 高田 里美

（日高町立門別小学校）

教諭 高野 秀樹

（御保内小学校・再任用）

教諭 鹿内 英二

（時間講師）

◆真狩中学校

校長 石川 周亨

（二七〇町立二七〇中学校）

教諭 秋元 孝之

（蘭越町立蘭越中学校）

教諭 佐々木 英俊

（島牧村立島牧中学校）

教諭 富樫 広介

（黒松内町立黒松内中学校）

教諭 丁名塚 元

（新採用）

教諭 小見 睦

（真狩中学校・再任用）

期限付教諭 高木 美貴子

（苫小牧市立北光小学校）

養護教諭 阿部 美幸

（共和町立共和中学校）

◆真狩高等学校

校長 加藤 和則

（北海道静内農業高校）

教諭 山田 沙恵子

（北海道幌加内高校）

教諭 戸塚 雄一

（北海道俱知安農業高校）

教諭 山川 哲平

（新採用）

講師（舎監） 望月虎太郎

お世話になりました

※（ ）は後任地

◆真狩小学校

校長 丸岡 哲也

（古平町立古平小学校）

教諭 松本 純一

（俱知安町立俱知安小学校）

教諭 奥村 崇人

（小樽市立稲穂小学校）

◆御保内小学校

校長 佐々木 英美

（黒松内町立白井川中学校）

教諭 高橋 大樹

（京極町立京極小学校）

教諭 高野 秀樹

（真狩小学校・再任用）

教諭 駒本 和音

（北海道札幌丘珠高校）

◆真狩中学校

校長 佐藤 栄治

（定年退職）

教諭 太田 互

（黒松内町立黒松内中学校）

教諭 金子 康幸

（京極町立京極中学校）

教諭 渡部 晃久

（神恵内村立神恵内中学校）

教諭 笠島 緑

（島牧村立島牧中学校）

養護教諭 秋元 直子

（蘭越町立昆布小学校）

◆真狩高等学校

校長 西村 博幸

（北海道俱知安農業高校）

教諭 藍澤 謙太

（北海道旭川農業高校）

教諭 濱野 浩佑

（北海道根室高校）

期限付教諭 佐藤 翔斗

（北海道利尻高校）

まっかりカーボンニュートラル通信 vol.13



～できることから始めよう、暮らしを脱炭素化するアクション！

7. 3R（リデュース（ごみの発生抑制）、リユース（再使用）、リサイクル（再生利用））

「3R」は、CO₂排出量減につながります。まずは減らす工夫をしてみましょう。

①使い捨てプラスチックの使用を減らし、マイバッグ、マイボトル等を使う

海洋汚染などの環境負荷を軽減し、生態系を守ることでプラスチック汚染から守ることができます。

②修理や補修をする

ものが壊れた時には修理して、できるだけ長く大切に使うことです。キズや汚れですぐ捨てる習慣をリメイクして大切に使う習慣に変えることで、購入コストを削減できます。

③フリマ・シェアリング

フリマアプリを利用する、フリーマーケットで売る、シェアリングやサブスクリプション（定額料金による一定期間のサービス・コンテンツ利用など）を利用する選択肢を持ちましょう。

8. 環境保全活動に積極的に参加しよう

植林やごみ拾い等の活動

地球温暖化の現状は他人事ではなく、一人ひとりの行動の上に成り立っています。地域の環境活動などに参加してみましょう。



二次元バーコードのある記事は、ブログでも紹介しています



2 / 4 3年ぶりの開催！ 全日本スリッパ卓球選手権



コロナ禍で開催を見送っていた「第10回全日本スリッパ卓球選手権～第15回まっかり温泉スリッパ卓球大会」が、3年ぶりに開催され、全国各地から約60名が参加。感染予防対策を講じ、予選は公民館で、準決勝からまっかり温泉で熱い戦いが繰り広げられました。仮装での参加者も多く、キツネダンスの団体やゆり姉さんなどが会場を盛り上げていました。



2 / 5 全日本スノーモビル選手権も



光地区の特設コースにて、3年ぶりに全日本スノーモビル選手権真狩大会が開催され、村内外からの選手とファンが真狩村に集結しました。

迫力あるエンジン音が響き、コースには雪煙が立ち上り、会場は熱気に包まれました。

村からは、SX-PROクラスに藤川淳さん（字光）が出場しました。



2 / 8 外国人ドライバーへ安全啓発



セブンイレブン後志真狩店前で、外国人ドライバーの方へ安全運転を呼びかける啓発活動が行われました。倶知安警察署、村交通安全指導員のみなさんが、買い物に立ち寄った外国人の方へ、冬道運転への注意などを呼びかけるチラシや啓発グッズを配布。インバウンドの回復で外国人ドライバーによる交通事故が増加している状況で、初めての実施となりました。



2 / 22 姉妹都市交流



姉妹都市の香川県観音寺市との交流事業、小学生の図画・習字の展示を公民館で行いました。

今回は大野原小学校児童の作品21点が届き、各小学校でも展示されました。観音寺市では中央図書館にて真狩小・御保内小児童の作品が村の紹介とともに展示され、訪れた市民の方に見ていただきました。



3/6 力強い農業の担い手へ



この度、北海道知事より高橋宏昌さん（字富里）が指導農業士に、横川考徳さん（字泉）が北海道農業士に認定され、岩原村長へ報告に訪れました。

今後、地域農業の中核的な担い手として、一層の活躍が期待されます。なお、北海道農業士には野村智治さん（字光）も認定されています。

卒業おめでとうございます



▲真狩中学校（3/15）



▼真狩小学校（3/17）



▲真狩高校（3/1）



令和4年度真狩村スポーツ表彰式

2月22日に公民館にてスポーツ表彰式を開催しました。真狩村スポーツ表彰は、本村のスポーツ振興に貢献された方及び1月1日から12月31日まで、各種大会で優秀な成績を収めた個人・団体に、その功績をたたえて表彰するものです。

今年度表彰された個人・団体は次のとおりです。

- スポーツ栄誉賞
神 幸太朗（留萌高3年／クロスカントリースキー）
- スポーツ賞
真狩高校男子バレーボール部
真狩バレーボール少年団
佐々木 優（真狩中3年／クロスカントリースキー）
小林 駿太（真狩中令和3年度卒業／アルペンスキー）
- スポーツ奨励賞
真狩中学校バレーボール部
真狩中学校野球部
佐々木 はな（真狩中3年／クロスカントリースキー）
三野 賢伸（真狩中3年／アルペンスキー）
(敬称略・順不同)



スポーツ栄誉賞：神幸太朗さん



お問い合わせは教育委員会へ
TEL45-3336, FAX45-3338

あなたの得意を「まっかりマイスター」に

スポーツや文化、趣味・レクリエーションなどあなたの特技や経験、資格などを「まっかりマイスター（真狩村人材バンク）」に登録しませんか。例えば、「料理が得意」「卓球が得意」「外国語が話せる」「真狩の昔の話ができる」などです。登録された「得意」は、公民館の講座や学校などで活用させていただきます。登録は個人でも団体（サークルなど）でも可能です。

詳細は社会教育係へお問合せください。

公民館図書室だより



- 開館 火～金曜日
午前9時～午後9時
土・日・祝日
午前9時30分～午後6時
- 貸出 1人10冊、14日間

おすすめの本

「橋の上で」 湯本香樹実【文】 / 酒井駒子【絵】

学校帰りにぼくは橋の上で川を見ていた。そこに、いつの間にか雪柄のセーターを着たおじさんが現れて、あることを教えてくれた・・・「耳をぎゅっとふさいでごらん」作者の湯本さんが新聞のインタビューの中で、自分も死を考えて川を見ていたことがある。でも、なんとか生きてきたと話されていました。そして、酒井さんの絵を見て、「私は、あのときの私に、おじさんとなって話しかけてあげたかった」のだと思ったと振り返っています。様々なことで心が傷つき、どんどん心の中が暗くなっていくことがあるかもしれません。そんなとき、そっと支えになってくれる、そんな絵本だと思います。少し大きくなった子供から大人まで、一度は手に取って見てほしい一冊です。



図書室の新しい本

◆◆◆ 文芸 ◆◆◆

- 「恋とそれとあと全部」 住野よる
- 「署長シンドローム」 今野敏
- 「祝祭のハンガマン」 中山七里
- 「チンギス紀〈16〉 蒼氓」 北方謙三
- 「黄色い家」 川上未映子
- 「やさしさを忘れぬうちに」 川口俊和

◆◆◆ 絵本・児童書 ◆◆◆

- 「いちねんせいえほん はじめての「よのなかるルールブック」」 高濱正伸【監修】 / 林ユミ【装画・本文イラスト】
- 「最強王キャラ図鑑」 国際「最強王図鑑」協会【監修】 / なんばきび【ほかイラスト】
- 「きらきらぴかぴか」 瀧靖之【監修】 / あかいしゆみ【絵】
- 「テーマパークのザバイバル」 ポドアルチング【文】 / 韓賢東【絵】
- 「ふしぎ駄菓子屋銭天堂〈19〉」 廣嶋玲子【作】 / jyajya【画家】
- 「ぐるぐるガトーショコラ」 うじいえけんじ【さく】 / みうらゆみこ【え】

◆◆◆ その他 ◆◆◆

- 「お金ザクザク顔になる！金運は眉」 木村れい子
- 「楽ありや苦もある地味ごはん」 和田明日香
- 「ものがわかるということ」 養老孟司
- 「ぼけの壁」 和田秀樹



新型コロナウイルスワクチン接種事業について

国は令和5年5月8日より、新型コロナ感染症を「2類相当」から「5類」へ変更することを決めています。これまで国や自治体が行っていた「入院勧告」「就業制限」「外出自粛要請」などは行われず、そのための検査や治療費の公費負担もなくなります。ただし、入院・外来の医療費の自己負担分については、一定の公費負担が継続される予定です。

これにより、インフルエンザと同様に、個人で感染予防対策が必要になります。新型コロナウイルス感染症にかかると、7～10日間は他の人に感染させる病気であることは変わりありません。無理せず休養することが大事ですし、マスクの着用も必要です。

ワクチンの接種については、令和5年秋以降に5歳以上の全員を対象とした接種を1回行うこととしていますが、重症化リスクが高い「65歳以上の高齢者」「基礎疾患がある方」「医療機関や介護施設等職員」については、この5月からの追加接種が決定されました。

それにより、真狩村でも5月11日（木）から接種を開始します。つきましては、4月より年齢・前回接種日を勘案し、順次ご案内を差し上げますので、予診票等が届きましたら、内容を確認し、接種にご協力ください。基礎疾患をお持ちの64歳以下の方で接種を希望される方は、保健係へお申し出ください。

令和5年度第1回セット健診 申込みはお済みですか？

特定健診・胃がん検診・肺がん検診・大腸がん検診 料金3,200円
とき：5月19日（金）午前6時～午前10時30分
ところ：保健福祉センター



お問合せ

住民課保健係 ☎ 0136-45-3612

発信★子育て支援情報

子育て講座について



3月9日（木）に足育講座を開催しました。10世帯の参加があり、参加者からは「ためになった」「この時期に知ることができよかった」との声が聞かれました。

4月からの講座予定等については、次号でお知らせします。



子育て支援センターゆうゆうの
LINE 公式アカウント
お友達登録をお願いします♪

真狩村地域子育て支援センター「ゆうゆう」
.....
月～金曜日（年末年始、祝日を除く）
・あそびのひろば 午前10時～午後4時
・子育て相談 午前8時45分～午後5時30分
☎0136-45-2181 FAX 0136-45-3528
e-mail sien_yuyu@vill.makkari.lg.jp

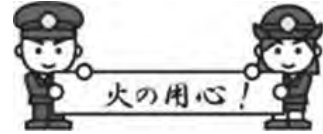
4月から担当します
萬年です！



4月から子育て支援センターを担当します萬年です、よろしくお願ひします。支援センターでは今年度も各種講座を開催しますので、気軽にご参加ください。日程などは広報誌や公式LINEで確認をお願いします。



春の火災予防運動実施について



4月20日～4月30日までの12日間、令和5年「春の火災予防運動」が全道一斉に実施されます。空気が乾燥し強い風が吹くこの季節は、火災が発生しやすくなります。火災原因の多くは不注意によるものです。火の取扱には十分に注意して、火災の発生を未然に防ぎましょう。火の用心をお願いします。



3月27日、総務省消防庁所有の消防団救助用資機材搭載型小型動力ポンプ積載車が真狩消防団に無償貸与され、納車式が行われました。

消防庁では消防団の教育訓練を通じ、災害対応能力向上を図ることを目的に、車両や資機材の無償貸付を行っています。

このたび令和元年度からの要望が実り、無償貸与されることになりました。災害から住民の生命及び財産を守るため、地域防災力の中核を担う消防団の災害対応能力の更なる向上が期待されます。

お問合せ

真狩支署予防係 ☎ 0136-45-2319



防災について～いま一度ご確認を

村では、風水害や土砂災害・地震時の防災について「真狩村 防災のしおり」でお知らせしています。

このしおりでは、自然災害時の備えについて説明し、ハザードマップは大雨時等に河川が氾濫する可能性がある区域や、土砂災害の起きる可能性がある場所、避難場所や避難所の区分も記載しています。

いま一度、家族のみなさまでご確認ください。

なお、しおりに記載がない、危険な場所がありましたら、総務課総務係までご連絡ください。

お問合せ

総務課総務係 ☎ 0136-45-3610



自衛官を募集します

倶知安駐屯地公式 Twitter



募集種目	受験資格	受付期間	試験期日
一般曹候補生 (第1回)	採用予定月の1日現在、 18歳以上 33歳未満の者	3月1日～5月9日	1次試験 5月19日～28日 ※いずれか1日を指定されます
自衛官候補生 (第1回)		4月1日～5月17日	5月26日～28日

就職相談会

説明種目	日時	場所	備考
一般曹候補生 自衛官候補生	5月16日 10時から12時	ハローワーク岩内	※左記の日時以外で説明会をご希望の方は別途調整を承ります
	5月18日 10時から12時	ハローワーク倶知安	

お問合せ

倶知安地域事務所 ☎ 0136-23-3540

お知らせ

詳しくは関係機関に
お問い合わせください

春のヒグマに注意

春は山菜採りや農作業などが野山や野山に近い畑に行く機会が増えるとともに、ヒグマは冬眠明けに食べ物を求めて活発に活動するため、ヒグマによる人身被害が多く発生しています。

ヒグマによる事故や被害を未然に防止するため、野山に行くときは次のことに注意してください。

- ・「ヒグマ出没」などの看板がある場所に立ち入らない。
- ・鈴やラジオなどで音を出してヒグマに自分の存在を知らせる。
- ・ヒグマの足跡やフンなどを見つけたらすぐに引き返す。
- ・目立つ服装で単独行動は避ける。
- ・食べ物やゴミは持ち帰る。
- ・ヒグマの活動が特に活発になる早朝や夕方方は行動を避ける。

ヒグマの目撃や痕跡を見つけたときは産業課畜産林務係にご連絡ください。

☎ 0136・45・3615

YOSAKOIソーラン祭り 市民審査員の募集について

6月に札幌市で開催する、YOSAKOIソーラン祭りの「市民審査員」を募集します。演舞を観て大賞に選ばれてほしいチームを選出いただきます。特別な技術や知識は必要ありません。

時 6月10日(土)・6月11日(日)のうち、3〜4時間

場 札幌市中央区(大通公園周辺)

内 演舞の審査

定 180人程度(抽選)

申 令和5年4月1日から4月30日※応募用紙はHPから入手可、HP・FAX・郵送で申し込みください。

問 YOSAKOIソーラン祭り実行委員会

☎ 011・233・4351

<http://www.yosakoi-soran.jp/>

出張年金相談を ご利用ください

◆予約制です

問 小樽年金事務所お客様相談室

☎ 0134・65・5002

◆予約申込時に次のことを確認します

- ①基礎年金番号(年金手帳や年金証書など、基礎年金番号がわかるもの)
- ②相談内容
- ③希望日時(先着順です)

普及職員(農業)採用試験 の実施について

北海道は、令和5年度採用の普及職員(農業)採用試験を実施します。

採用区分により試験スケジュールが異なります。詳しくは、北海道人事委員会ホームページをご覧ください。

問 北海道農政部生産振興局技術普及課普及推進係
☎ 011・204・5379

会場・時間	日 程
後志労働福祉センター (倶知安町) ----- 午後1時から 午後5時まで	4月26日、5月24日、6月21日、 7月26日、8月23日、9月20日、 10月25日、11月15日、12月20日、 1月24日、2月21日、3月27日
岩内地方文化センター (岩内町) ----- 午前9時から 午後1時まで	4月27日、5月25日、6月22日、 7月27日、8月24日、9月21日、 10月26日、11月16日、12月21日、 1月25日、2月22日、3月28日

免許更新の「優良講習」は 「オンライン講習」が便利です

～日中お時間が取りにくい方、
平日お休みが取りにくい方～

マイナンバーカードをお持ちで、免許更新の区分が「優良」の方は、24時間視聴可能なオンライン講習が便利です。

希望される方は、警察署窓口での手続き前に視聴してから、警察署にて手続きをしてください。

詳細は、北海道警察ホームページの専用ページをご覧ください。

※更新連絡書(案内ハガキ)の送付時点で、道内に居住されている方に限ります。



倶知安警察署

令和5年度当番病院は倶知安厚生病院です

夜 間：午後5時～午後9時 休 日：午前9時～午後5時
土曜日：午後0時～午後5時 救急・急病…24時間対応
(倶知安町北4条東1丁目 TEL：0136-22-1141)

ゴールデンウィーク歯科当番病院

5月3日 喜茂別歯科 ☎ 0136-31-2511

5月4日 フォーシーズンズデンタルクリニックようてい ☎ 0136-55-7800

5月5日 京極ようてい歯科 ☎ 0136-41-2222

人の動き

こんにちはよろしく

光 野村 依菜^{えま}
2/22(竜也)
見 晴 岡崎 珠々^{すず}
3/8(将人)
見 晴 石村 のあ
3/21(このみ)
加 野 向井 穂乃果^{ほのか}
3/29(翔一)

いつまでもお幸せに

真 狩 下 滉太 3/27
真 狩 下 真未



ご冥福をお祈りします

真 狩 小野寺 ツヤ
3/7(98歳)
緑 岡 三本 ミサオ
3/7(94歳)
泉 石川 綾子
3/7(94歳)



世帯と人口(3月31日現在)

前月末比
世帯 961戸(+7)
人口 1,940人(±0)
(男) 978人(+9)
(女) 962人(-9)

行政への苦情は行政相談委員へ

行政とのパイプ役を務めておりますので、行政に対する苦情や要望、困っていることなどがございましたら、お気軽にご相談ください。

真狩村行政相談委員 遠藤美也子
真狩村字真狩 44 番地 37 (TEL45-2764)

ご利用ください

ようてい地域消費生活相談窓口

相談専用電話 0136-44-1600

平日 午前8時40分～午後5時15分

悪徳商法や商品の安全性などのご相談に
専門相談員が対応します。お気軽にご相談
ください。(従来どおり役場総務課総
務係でも相談できます。)

しりべし弁護士相談センター

後志地域のみなさんの法律相談をお受けします

4月の相談日程

5日(水)・12日(水)・19日(水)・26日(水)

5月の相談日程

10日(水)・17日(水)・24日(水)・31日(水)

- 事前予約制
- 予約受付 平日午前10時～午後4時
- 電話 0135(62)8373

すくすく成長中



広報まっかりでは、村内の四季や日常を切り
取った写真を募集しています。

【お問合せ・投稿】企画情報課企画情報係

✉ kikaku@vill.makkari.lg.jp

ふるさと文芸

母編みし袖なし持ちて入院へ

すがる心の友を案じる
池田 清美

お互いの節目節目をしたためて

老いの絆を今だにつなぐ
気田 シナ

腰曲げた老婆の行く先思いやる

若い柴犬逞しく引く
伊藤 有一

捕れたての鱈を捌く包丁から

春の光がシンクに散らばる
仁司 雅子

日本二百合根生産誇る村

気候穏やか道南真狩
大廣キヨノ

ミサイルの雨はいらぬ欲しいのは

穏やかな日々澄み渡る空
筒井 淑子